改訂年月：2016 年 6 月（第 2 版　新記載要領に基づく改訂）＊
作成年月：2010 年 3 月（第 1 版）
届出番号:22B1X00009H00038

機械器具　58　整形用機械器具
関節手術用器械　70964001　一般医療機器

アライメントロッド

【禁忌・禁止】

・使用目的（手術・処置等の医療行為）以外に使用しないこと。[破損等の原因となるため。]
・過剰な力を加えないこと。[破損等の原因となるため。]
・本品を曲げる・切削する・打刻する等の二次的加工（改造）はしないこと[破損等の原因となるため。]

【形状・構造及び原理等】＊

形状・構造：

タイプ 1



タイプ 2



タイプ 3



タイプ 4



材質：ステンレス鋼

原理：四肢あるいはインプラントに装着した器械と接する部位を起点にロッドが構成されており、アライメント指標となる。

【使用目的又は効果】

人工関節置換術等の関節手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。

【使用方法等】＊

1．使用前

・本製品使用前に、傷、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査を実施すること。
・本品は未滅菌品であるので、使用前に滅菌すること。
・本品の滅菌は医療機関内において以下の条件又は、10^{-6} の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

	温度	時間
高圧蒸気滅菌	121～124℃	15分

2．使用方法

タイプ 1、タイプ 3：
インプラント打ち込み器のシャフトに本品をあてがい、ロッドの指し示す方向によりによりアライメントを確認する。

タイプ 2、タイプ 4
手術部位の四肢外面から本品をあてがい、ロッドの指し示す方向によりによりアライメントを確認する。

【使用上の注意】

1．重要な基本的注意

・本製品は使用に際し、予め手術手技及びその手順について十分に熟知した後、使用すること。
・使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時には必要以上の力（応力）を加えないこと。
・器械を重ねて置く等、負荷をかけないこと。

2．相互作用

・併用禁忌（弊社が指定する製品以外との併用はしないこと）
・弊社が指定する手術手技以外には使用しないこと。

3．不具合・有害事象

・不具合・有害事象が発現した場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。

4．高齢者への使用

・高齢者は、骨が骨粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えると骨折することがあるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間：

・器械は使用頻度、保管状況にもよるが特定の時点で摩耗等により交換が必要になるので注意すること。摩耗、きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ等は、耐用限界を示す劣化の症状である。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項：

点検項目	点検頻度（時期）
摩耗、きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ等に関する外観検査	毎回、本製品使用（滅菌）前に実施する
使用後は、できるだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が付着していないことを目視で確認する	毎回使用後に実施する

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社ホリックス
〒４１０－０００１　静岡県沼津市足高２９４－４６
電話番号　０５５－９２５－４６０１

製造業者：株式会社ホリックス